

# 大分地方最低賃金審議会

## 議 事 次 第

- 1 開催日時 令和7年3月5日(水)  
16時00分から
- 2 開催場所 大分労働局  
第2ソフィアプラザビル4階会議室  
(大分市東春日町17番20号)
- 3 議 題
  - (1) 大分県特定最低賃金の改正に係る意向表明について
  - (2) その他

## 大分地方最低賃金審議会資料 (令和7年3月5日)

### 資料

- 1・・・ 大分地方最低賃金審議会委員名簿
- 2・・・ 大分県特定(産業別)最低賃金の金額改正に関わる意向表明(写)
- 3・・・ 特定(産業別)最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数
- 4・・・ 令和7年度審議日程(案)
- 5・・・ 令和7年度答申要旨の公示日最短効力発生予定日一覧表

## 大分地方最低賃金審議会委員名簿（57期）

（50音順）

区分		新・再	現 職
公益代表	荒井 公美	再任	特定社会保険労務士
	井田 雅貴	再任	弁護士・社会保険労務士
	田中 朋子	新任	弁護士
	松隈 久昭	再任	大分大学経済学部教授
	本谷 るり	新任	大分大学経済学部教授
労働者代表	阿部 信幸	新任	U A ゼンセン大分県支部次長
	二宮 研介	新任	連合大分副事務局長
	原口 享子	再任	連合大分女性委員会事務局長
	藤本 雅史	再任	連合大分事務局長
	山田 功一	再任	電機連合大分地方協議会事務局長
使用者代表	大塚 浩	新任	大分県商工会議所連合会専務理事
	高橋 基典	新任	大分県商工会連合会専務理事
	藤野 久信	再任	大分県経営者協会専務理事
	宮脇 恵理	再任	合同会社アイ・ジー・シー代表社員
	渡辺 登	新任	大分県中小企業団体中央会専務理事





2025年 2月28日

大分労働局

局長 佐藤 広道 殿

日本労働組合総連合会大分県連合会  
会長 石本 健



## 大分県特定(産業別)最低賃金の金額改正に関わる意向表明

2025年度の大分県特定(産業別)最低賃金の金額改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

### 記

1. (1)件 名 大分県鉄鋼業最低賃金  
(2)申出者 基幹労連 日本製鉄大分労働組合 組合長 上村 朝雄  
(3)改正を必要とする理由  
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。  
(4)申出の時期 2025年7月中旬
  
2. (1)件 名 大分県非鉄金属製造業最低賃金  
(2)申出者 基幹労連 JX金属労働組合 佐賀関支部 執行委員長 三浦 良彦  
(3)改正を必要とする理由  
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。  
(4)申出の時期 2025年7月中旬



3. (1)件 名 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- (2)申 出 者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会  
大分地方協議会 議長 野 畑 由紀夫
- (3)改正を必要とする理由  
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。
- (4)申出の時期 2025年7月中旬
4. (1)件 名 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
- (2)申 出 者 基幹労連 臼杵造船労働組合 執行委員長 多々良 哲 也  
自動車総連 大分地方協議会 議 長 三 石 信 義  
JAM 中央発条工業労働組合 執行委員長 宮 城 英 伸  
佐伯重工業労働組合 執行委員長 山 崎 裕 次
- (3)改正を必要とする理由  
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。
- (4)申出の時期 2025年7月中旬
5. (1)件 名 大分県各種商品小売業最低賃金
- (2)申 出 者 UAゼンセン大分県支部 支 部 長 林 大 介
- (3)改正を必要とする理由  
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。
- (4)申出の時期 2025年7月中旬
6. (1)件 名 大分県自動車（新車）小売業最低賃金
- (2)申 出 者 自動車総連 大分地方協議会 議 長 三 石 信 義
- (3)改正を必要とする理由  
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。
- (4)申出の時期 2025年7月中旬

以 上

## 特定(産業別)最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数

大分県(人)

産 業 名	適用使用者数	適用労働者数
特定(産業別)最低賃金	431	26,730
鉄鋼業	22	2,818
非鉄金属製造業	13	1,417
電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業	88	10,957
自動車・同附属品製造業、船舶製造・ 修理業、船用機関製造業	106	7,455
各種商品小売業 (旧産業分類(第13回改定)に基づく業種分類)	28	1,586
自動車(新車)小売業	174	2,497

令和6年12月末現在

(算出根拠:「令和3年経済センサス-活動調査」及び各種調査結果)





## 令和7年度審議日程（案）

年月日	曜日	開始時刻	会議名称	議事内容
5月14日	水	14:00	公益委員会議	役割分担等
7月15日	火	13:30	本審	会長等選出、改正諮問、運営規程
8月1日	金	13:30	本審	目安伝達 特定最賃必要性有無諮問
8月1日	金	本審終了後	専門部会	部会長選出、運営規程、金額審議（1回目）
8月5日	火	10:00	専門部会	参考人意見聴取、金額審議（2回目）
専門部会で結審の場合		16:00	本審	答申：10月1日（水）法定発効
8月7日	木	10:00	専門部会	金額審議（3回目）予備
専門部会で結審の場合		16:00	本審	答申：10月3日（金）法定発効
8月8日	金	10:00	専門部会	金額審議（4回目）予備
専門部会で結審の場合		16:00	本審	答申：10月4日（土）法定発効
8月20日	水	13:30	運営小委員会	特定最賃必要性の有無審議 参考人意見聴取
8月21日	木	10:00	本審	異議審議（8月5日結審分）
8月25日	月	10:00	本審	異議審議（8月7日結審分）予備
8月26日	火	10:00	本審	異議審議（8月8日結審分）予備
9月18日	木	14:00	特定最賃合同会議	
9月19日～ 10月21日			各部会	金額審議
10月22日	水	13:30	本審	特定最賃答申 12月25日（月）統一発効
11月7日	金	10:00	本審	異議審議
3月5日	木	16:00	本審	意向表明



## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

**10月1日(水)発効とするためには、8月5日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。**

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
8月1日(金)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月2日(土)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月3日(日)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月4日(月)		8月19日(火)		8月29日(金)		9月28日(日)
8月5日(火)		8月20日(水)		9月1日(月)		10月1日(水)
8月6日(水)		8月21日(木)		9月2日(火)		10月2日(木)
8月7日(木)		8月22日(金)		9月3日(水)		10月3日(金)
8月8日(金)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月9日(土)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月10日(日)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月11日(月)		8月26日(火)		9月5日(金)		10月5日(日)
8月12日(火)		8月27日(水)		9月8日(月)		10月8日(水)
8月13日(水)		8月28日(木)		9月9日(火)		10月9日(木)
8月14日(木)		8月29日(金)		9月10日(水)		10月10日(金)
8月15日(金)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月16日(土)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月17日(日)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月18日(月)		9月2日(火)		9月12日(金)		10月12日(日)
8月19日(火)		9月3日(水)		9月16日(火)		10月16日(木)
8月20日(水)		9月4日(木)		9月17日(水)		10月17日(金)
8月21日(木)		9月5日(金)		9月18日(木)		10月18日(土)
8月22日(金)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月23日(土)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月24日(日)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月25日(月)		9月9日(火)		9月22日(月)		10月22日(水)
8月26日(火)		9月10日(水)		9月24日(水)		10月24日(金)
8月27日(水)		9月11日(木)		9月25日(木)		10月25日(土)
8月28日(木)		9月12日(金)		9月26日(金)		10月26日(日)
8月29日(金)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月30日(土)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月31日(日)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月1日(月)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月2日(火)		9月17日(水)		9月30日(火)		10月30日(木)

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

**10月1日(水)発効とするためには、8月5日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。**

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
9月3日(水)		9月18日(木)		10月1日(水)		10月31日(金)
9月4日(木)		9月19日(金)		10月2日(木)		11月1日(土)
9月5日(金)		9月22日(月)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月6日(土)		9月22日(月)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月7日(日)		9月22日(月)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月8日(月)		9月24日(水)		10月6日(月)		11月5日(水)
9月9日(火)		9月24日(水)		10月6日(月)		11月5日(水)
9月10日(水)		9月25日(木)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月11日(木)		9月26日(金)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月12日(金)		9月29日(月)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月13日(土)		9月29日(月)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月14日(日)		9月29日(月)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月15日(月)		9月30日(火)		10月10日(金)		11月9日(日)
9月16日(火)		10月1日(水)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月17日(水)		10月2日(木)		10月15日(水)		11月14日(金)
9月18日(木)		10月3日(金)		10月16日(木)		11月15日(土)
9月19日(金)		10月6日(月)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月20日(土)		10月6日(月)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月21日(日)		10月6日(月)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月22日(月)		10月7日(火)		10月20日(月)		11月19日(水)
9月23日(火)		10月8日(水)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月24日(水)		10月9日(木)		10月22日(水)		11月21日(金)
9月25日(木)		10月10日(金)		10月23日(木)		11月22日(土)
9月26日(金)		10月14日(火)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月27日(土)		10月14日(火)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月28日(日)		10月14日(火)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月29日(月)		10月14日(火)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月30日(火)		10月15日(水)		10月27日(月)		11月26日(水)
10月1日(水)		10月16日(木)		10月28日(火)		11月27日(木)
10月2日(木)		10月17日(金)		10月29日(水)		11月28日(金)
10月3日(金)		10月20日(月)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月4日(土)		10月20日(月)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月5日(日)		10月20日(月)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月6日(月)		10月21日(火)		10月31日(金)		11月30日(日)
10月7日(火)		10月22日(水)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月8日(水)		10月23日(木)		11月5日(水)		12月5日(金)
10月9日(木)		10月24日(金)		11月6日(木)		12月6日(土)
10月10日(金)		10月27日(月)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月7日(金)		12月7日(日)

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

**12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。**

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月1日(土)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月2日(日)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月3日(月)		11月18日(火)		12月3日(水)		1月2日(金)
11月4日(火)		11月19日(水)		12月4日(木)		1月3日(土)
11月5日(水)		11月20日(木)		12月5日(金)		1月4日(日)
11月6日(木)		11月21日(金)		12月8日(月)		1月7日(水)
11月7日(金)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月8日(土)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月9日(日)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月10日(月)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月11日(火)		11月26日(水)		12月10日(水)		1月9日(金)
11月12日(水)		11月27日(木)		12月11日(木)		1月10日(土)
11月13日(木)		11月28日(金)		12月12日(金)		1月11日(日)
11月14日(金)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月15日(土)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月16日(日)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月17日(月)		12月2日(火)		12月16日(火)		1月15日(木)
11月18日(火)		12月3日(水)		12月17日(水)		1月16日(金)
11月19日(水)		12月4日(木)		12月18日(木)		1月17日(土)

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

**12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。**

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
11月20日(木)		12月5日(金)		12月19日(金)		1月18日(日)
11月21日(金)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月22日(土)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月23日(日)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月24日(月)		12月9日(火)		12月23日(火)		1月22日(木)
11月25日(火)		12月10日(水)		12月24日(水)		1月23日(金)
11月26日(水)		12月11日(木)		12月25日(木)		1月24日(土)
11月27日(木)		12月12日(金)		12月26日(金)		1月25日(日)
11月28日(金)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月29日(土)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月30日(日)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
12月1日(月)		12月16日(火)		1月6日(火)		2月5日(木)
12月2日(火)		12月17日(水)		1月7日(水)		2月6日(金)
12月3日(水)		12月18日(木)		1月8日(木)		2月7日(土)
12月4日(木)		12月19日(金)		1月9日(金)		2月8日(日)
12月5日(金)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月6日(土)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月7日(日)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月8日(月)		12月23日(火)		1月14日(水)		2月13日(金)
12月9日(火)		12月24日(水)		1月15日(木)		2月14日(土)
12月10日(水)		12月25日(木)		1月16日(金)		2月15日(日)
12月11日(木)		12月26日(金)		1月19日(月)		2月18日(水)
12月12日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月13日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月14日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月15日(月)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月16日(火)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月17日(水)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月18日(木)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月19日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月20日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月21日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月22日(月)		1月6日(火)		1月21日(水)		2月20日(金)
12月23日(火)		1月7日(水)		1月22日(木)		2月21日(土)
12月24日(水)		1月8日(木)		1月23日(金)		2月22日(日)
12月25日(木)		1月9日(金)		1月26日(月)		2月25日(水)
12月26日(金)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月27日(土)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月28日(日)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月29日(月)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月30日(火)		1月14日(水)		1月28日(水)		2月27日(金)
12月31日(水)		1月15日(木)		1月29日(木)		2月28日(土)